

非常災害等（Jアラート発表時）による臨時休業等の措置について

1 対象となる地域：京都府

2 措 置

(1) 臨時休業等の場合

時 間	Jアラート	生徒の対応	
午前7時	発表中	自宅待機	
午前7時までに	解 除	授業	通常授業
		考査	通常実施
午前9時までに	解 除	授業	3限目より始業
		考査	13:40より実施 (SHRを13:25より実施する。)
午前10時までに	解 除	授業	5限目より始業
		考査	13:40より実施 (SHRを13:25より実施する。)
午前10時	発表中	臨時休業（自宅学習）	

(2) 登下校中の場合

ア 原則として上記(1)に準じます。

イ ただし、ミサイル発射等の影響により、公共交通機関に遅延や運休が生じた場合は公共交通機関からの指示に従い行動してください。また、安全が確保された場合には状況に応じて登校または、下校してください。

(3) 解除の確認について

ア テレビ、ラジオ、インターネット（内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）等）などを通じて解除の確認をしてください。

3 その他

(1) 2(1)と異なる場合は、PTA お知らせメール、Google Classroom、ホームページにてお知らせします。

(2) 学校の電話回線は緊急連絡に使用するため、学校への問合せはおひかえください。

(3) 休業にならない場合でも、登下校には十分注意して行動してください。

(4) 屋外にいる場合は、できる限り建物や地下に避難する。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

(5) 屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください。

(6) 土・日・祝日の部活動、模擬試験等が行われる場合も、2(1)に準じて行います。